

(質問第四十号) 昭和二十二年八月二十日配付

墓地に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四條によつて提出する。

昭和二十二年八月十九日

小川友三

参議院議長 松平恒雄殿

墓地に関する質問主意書

新憲法は宗教の自由と宗教結社の自由を認めてゐる、新宗教の結社及び新寺院の建立に当り墓地が必要であるが、農地以外の山林ならば墓地として政府は許可することに改める意思があるか

右質問に対し速かに答弁を要求する。